

令和元年6月21日

平成30年度
事業報告書

社会福祉法人岩手愛児会

平成30年度 法人事業報告

平成30年度は、極めて厳しい経営環境の中で、経営の健全化、利用者への質の高いサービス、法人運営の透明性、法令遵守、働きやすい職場 環境の整備等を念頭に、次の重点事項に取り組んできた。

I. 運営方針の実施状況

1 外部評価及び外部監査等に基づく法人運営課題の改善

法人の「中・長期計画」は28年12月に策定し、この計画に基づいて事業を進めてきたところであり、施設整備計画では、みちのく・みどり学園の移転新築建設工事の実施設計業務を終了し、意向確認型指名競争入札の参加業者を選定したところである。

みちのく・みどり学園では、30年11月に「福祉サービス第三者評価」を受審し結果については3月に来たが、県社協からの公表はされていないものである。

公認会計士事務所による監査は、会計、経理、決算及び業務全般の監査を5回受検し、財務運営、会計処理等について、専門的立場から個別の指導を受けそれぞれ改善を行ったところである。

2 経営健全化の推進

経営の健全化を掲げて15年が経過した。この間、第Ⅰ期(平成14年度～18年度)は、初年度から著しい経営収支の改善があり、この期間の計画達成となった。第Ⅱ期(平成19年度～23年度)は、初年度時点で多額の現預金を保有し、平成20年度には借入金の繰上償還を実施できた。しかし、平成21年度から平成23年度は、様々な要因（借入返済負担、設備整備及び利用者減等）から施設及び病院の欠損が続いた。第Ⅲ期(平成24年度～28年度)の初年度は、経営改善が功を奏し施設及び病院会計とも剩余金が生じたが、25年度、26年度は、新規入所児の減少、施設基準の引下げ及び患者の減少等により施設、病院とも経営は大変厳しい状況となつた。27年度は、施設会計は剩余、病院会計も患者数の増、国の公的病院等の助成措置に大幅な剩余を得た。28年度の施設会計は積立金・引当金の確保ができたが、病院会計は入院患者の確保の困難や国の補助金の大幅減に伴い大変厳しい状況となつた。

28年12月に策定した「中・長期計画」を基に第Ⅳ期(平成29年度～33年度)では、各施設、病院の財政基盤の安定化が最大の課題である。こども病院は年度末での「診療所化」への移行に当たっては、患者の移送、職員の再就職等に万全を期した結果、概ね良好のうちに終了したところである。

30分年度の経営は、みどり学園は、本来の剩余金の内 施設整備等積立金12,000千円、施設整備寄附金積立金10,200千円を積み立てた残りの額175千円の剩余、ことりさわ学園は、本来の剩余金の内 施設整備等積立金30,000千円を積み立てた残りの額1,384千円の剩余となった。こども病院は、病棟閉鎖に伴う退職金の支出が115,651千円と多額となり全体としては8,662千円の欠損と大変厳しい状況となつた。

3 各施設及び病院と連携した強い防災対応体制を検討し整備する

IV. で報告

4 職員の健康管理、安全衛生体制を整備する

V. 及びVI. で報告

II. 法人の運営

1. 理事会、評議員会等の概要と審議経過

(1) 理事会

①理事（定数10～14、現員13）

会長	藤澤 昇
理事	米沢俊一、千葉伝、野原修一、白井康雄、猿鎧和雄、木村泰雄、村井軍一、鈴木俊祐、花篠和博、川島達夫（～3/31）、佐藤巖、西山秀則、田中仁（6/22～）

②開催状況

平成29年度事業報告、収支決算及び平成30年度事業計画、収支予算、補正予算その他の業務を審議するため、次のとおり開催した。

	年月日	出席	審議事項
212	30. 5. 28	10	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備等積立金等の積立て及び積立てに係る平成29年度収支補正予算(案)承認について ・平成29年度事業報告(案)、収支決算(案)及び監査報告承認について ・みちのく・みどり学園前期末支払資金残高の取崩し承認並びにことりさわ学園前期末支払資金残高の取崩し承認について ・平成30年度収支補正予算(案)の承認について ・社会福祉法人岩手愛児会第81回評議員会開催について ・手当の支給に関する規則の一部改正について ・監事の選任議案について
213	30. 7. 6	12	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度収支補正予算(案)の承認について ・みちのく・みどり学園移転新築建設工事実施設計業務委託契約の承認について ・もりおかこども病院の診療所化について ・会長の職務執行状況報告について
214	30. 9. 28	12	<ul style="list-style-type: none"> ・もりおかこども病院の診療所化後の名称について ・平成30年度収支補正予算(案)の承認について ・退職手当支給規程の一部改正について ・会長の職務執行状況報告について
215	30. 12. 14	10	<ul style="list-style-type: none"> ・みちのく・みどり学園移転新築工事について ・平成30年度収支補正予算(案)承認について ・こども病院の診療化に伴う規程等の一部改正について ・会長の職務執行状況報告について
216	31. 3. 3	12	<ul style="list-style-type: none"> ・みちのく・みどり学園移転新築建設工事に係る入札要綱等について ・長期借入金の借入限度額に関し承認を求めるについて ・短期借入金の借入限度額に関し承認を求めるについて ・就業規則等の一部改正について

217	31.3.27	8	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度収支補正予算(案)承認について ・ことりさわ学園修繕積立金の取崩承認について ・もりおかこども病院退職給付引当資産の取崩承認について ・みちのく・みどり学園の定員変更について ・ことりさわ学園の定員変更について ・平成31年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認について ・平成31年度みちのく・みどり学園前期末支払資金残高の取崩承認 ・平成31年度ことりさわ学園前期末支払資金残高の取崩承認について ・施設長の任免について ・給与規程の一部改正について ・みちのく・みどり学園移転新築建設工事意向確認型指名競争入札の参加業者の承認について ・会長の職務執行状況報告について
-----	---------	---	---

(2)評議員会

①評議員（定数11～15、現員14）

評議員	松木光平、高橋典成、鏡英夫、久保榮子、高橋正徳、遠藤博孝、菊池輝光、及川俊一、佐々木悦子、高畑アサ子、平野勝彦、佐藤東吾、刈谷忠、村上武男
-----	---

②開催状況

平成29年度事業報告、収支決算及び理事の選任等を審議するため、次のとおり開催した。

回	年月日	出席数	審議事項
81	30.6.22	12	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業報告(案)、収支決算(案)及び監査報告承認について ・理事の選任について

(3)評議員選任・解任委員会

①評議員選任・解任委員（定数3 現員3）

委員	榎田裕之、工藤實、木村正樹
----	---------------

②開催状況

平成30年度はなし

2. 監査の概要と監査状況

(1)監事監査

①監事（定数2 現員2）

監事	工藤 實、榎 廣
----	----------

②監査状況

平成30年4月1日から同31年3月31までの事業年度における理事の業務執行、法人の財産の状況、会計の執行状況その他について次のとおり監査を受検した。

開催年月日	出席数	内 容
30. 5. 18	2	平成29年度事業報告書、収支決算書、法人の財産の状況 (盛岡市長宛監査報告書提出)
30. 8. 22	2	出納調査(4~6月分)
30. 11. 16	2	出納調査(7~9月分)
31. 2. 15	2	出納調査(10~12月分)

(2)会計事務所監査

公認会計士事務所による内部統制的監査を次のとおり受検した。

開催年月日	監査員	内 容
30. 5. 8	2	現金実査、証拠書類、諸帳簿及び試算表の確認(1~2月分)
30. 5. 16	2	平成29年度決算監査
30. 8. 21	2	現金実査、証拠書類、諸帳簿及び試算表の確認(4~6月分)
30. 11. 15	2	// (7~9月分)
31. 2. 14	2	// (10~12月分)

3. 法人の主な動向（経過）

月	法 人 経 過
4	・辞令交付、職員全体会議の開催
5	・職員定期健康診断(1回目)
6	・61回目の創立記念式典を挙行
7	・盛岡市保健所による医療監視(もりおかこども病院) ・みちのく・みどり学園移転新築建設工事 実施設計業務委託契約の締結
8	・第43回種市転住
9	・職員全体研修会の開催
10	・第48回毎日社会福祉顕彰受賞
11	・こども病院の診療所化のお知らせを院内掲示 ・職員定期健康診断(2回目) ・みちのく・みどり学園 福祉サービス第三者評価を受審
12	・毎日社会福祉顕彰受賞祝賀会を開催
1	・ことりさわ学園学園公開
3	・第145回退園・退院式 ・年度末辞令交付式(定年退職者1名、一般退職者34名) ・もりおかこども病院閉院

4. 主な寄付先

(1)一般寄付

月	寄付先
1	(株)カガヤ(盛岡市)
3	かけはし信託愛の基金(仙台市)

* 法人、団体の10万円以上を掲載

(2)みちのく・みどり学園移転新築建設寄附金

月	寄付先
4	岩手県小児科医会(盛岡市)
6	(株)カガヤ(盛岡市)、盛岡不来方ライオンズクラブ(盛岡市) (株)環境整備(盛岡市)
9	(株)ユアテック岩手支社(盛岡市)
10	板倉小児科クリニック(奥州市)
11	西島こどもクリニック(盛岡市)、宗教法人回向院(東京都)
1	(株)宮崎商店(盛岡市)
3	Npo法人イエローエンジェル(名古屋市)

* 法人、団体の30万円以上を掲載

III. 各施設の経営

定款に定められた法人の事業目的を達成するため以下の施設経営を行った。

1 第一種社会福祉事業

(1)児童養護施設「みちのく・みどり学園」

開設：昭和32年6月1日

定員：45名（内小規模グループケア12名）

(2)地域小規模児童養護施設「石川ホーム」

開設：平成17年7月1日

定員：6名

(3)地域小規模児童養護施設「盛合ホーム」

開設：平成27年4月1日

定員：6名

(4)地域小規模児童養護施設「村田ホーム」

開設：平成29年4月1日

定員：6名

(5)児童心理治療施設「ことりさわ学園」

開設：昭和62年4月1日

定員：50名（暫定定員41）

2 第二種社会福祉事業

(1) 医療施設「もりおかこども病院」

開設：昭和44年3月27日

定員：64床

(2) 乳幼児等健康支援デイサービス「たんぽぽ病児保育所」（盛岡市指定受託事業）

開設：平成7年6月5日

定員：6名

IV. 災害事故等安全対策

- 1 消防法に基づく消防計画のもと、災害発生時に安全に且つ迅速に避難ができるよう総合防災訓練、夜間訓練、避難訓練等を概ね各月実施し、入院入所者の安全をはかった。

<防災訓練等実施状況>

4月 防災委員会の開催

避難場所・避難経路・防災全般の講話(防火管理者)

5月 夜間職員非常招集連絡訓練(連絡網)

職員へ防災設備説明

6月 総合防災訓練(通報・第一避難所避難・消火)(盛岡中央消防署・消防設備点検センター立会)

総合訓練後防災委員会の開催

7月 土砂災害想定訓練

8月 避難訓練(盛岡市シェイクアウト訓練参加)

9月 総合防災訓練(通報・第一避難所避難・放水訓練)(盛岡中央消防署・消防設備点検センター立会)

総合訓練後防災委員会の開催

10月 夜間避難訓練(非常放送・避難・防災講話)

11月 避難訓練(第二避難所避難)

12月 夜間職員非常招集連絡訓練(連絡網)

1月 防災映画鑑賞(防火教育ビデオ)

2月 夜間避難訓練(非常放送・避難)

3月 防災講話(盛岡中央消防署松園出張所)

- 2 施設設備の総合安全点検を実施したほか、以下の業務委託等による自主点検を実施し、万全をはかった。

① 消防設備保守点検	盛岡消防設備点検センター 年2回
②電気設備保守点検	東北電気保安協会 年6回
③暖房給湯設備保守点検	三機商事 年1回

- 3 利用者の施設内外における障害事故に対応するため、引き続き障害保険等に加入し、万一の場合に備えた。

区分	対象者
レクレーション(傷害)・旅行保険	みちのくみどり学園・ことりさわ学園・もりおかこども病院・たんぽぽ病児保育所
施設賠償保険	みちのくみどり学園・ことりさわ学園・もりおかこども病院・たんぽぽ病児保育所
医師賠償責任保険	もりおかこども病院

4 防災設備の整備状況

- (1) 非常用自家発電機の燃料タンク設置(72時間稼働体制に)
- (2) ポータブル発電機整備(3台)

V. 職員研修

各施設、院内研修及び各種専門団体、県主催による各種研修会に対して職員の派遣を行い、専門性の向上に努めた。

VI. 職員の福利厚生、健康管理

1 福利厚生

職員の福利厚生は、引き続き(平成6年度から)福利厚生センター制度に加入し、全職員(常勤145名)を対象にその充実に努めた。

2 健康管理

職員の健康管理については、各種健康診断・予防接種を実施し、健康の保持に努めた。

又、労働安全衛生法に基づく衛生委員会を毎月開催し、主な検討議題は

- ・定期健康診断の実施について
- ・ストレスチェックの取り組みについて
- ・インフルエンザ予防接種の実施について 等であった。

(1)定期健康診断実施項目

検査項目	尿一般・血液検査(赤沈、HBS、生化学)・貧血検査・血圧測定 胸部レントゲン検査・胃透視検査・心電図検査・聴力検査・ピロリ菌検査・その他
------	---

(2)予防接種(インフルエンザ 11月実施)

(3)健康診断の結果は、以下のとおりであった。

検査項目	有所見者数	検査項目	有所見者数	検査項目	有所見者数
胸部X線検査	4	血圧	21	貧血検査	10
肝機能検査	13	血中脂質検査	34	血糖検査	4
尿(糖)検査	1	尿(蛋白)検査	4	聴力(4000Hz)	9
心電図検査	17	胃透視	5	ピロリ菌検査	2

実施者数 156名

(4)ストレスチェック

検査を受けた職員数 56名

平成 30 年度 みちのく・みどり学園事業報告

1. はじめに

平成 30 年度は、社会的養育の体制整備に向けて、施設で培われた子どもの養育の専門性をもとに、地域支援事業や、フォースタッキング機関事業等の多様化を乳児院、児童養護施設等に求められた。そして令和元年度末までに施設の高機能化・機能転換、小規模化かつ地域分散化を含む「都道府県社会的養育推進計画」の策定が進められている。

当施設として、県の推進計画に準じた施設機能を盛り込んだ施設整備計画と、補助金申請等の資金計画を具体的に進めてきた年度であった。

施設の入所状況としては、8名の入所児童があり、一時保護は 13 名の委託を受けた。

平均在籍数 52.1 名で充足率が 83% であった。

各機関や学校等と連携し、児童の成長や自立支援を行ってきた。虐待を受けてきた児童の入所が約 8 割占め、重い愛着障害を抱えた子どもや、その家族に寄り添いながら、日々の「養育・支援」を実践し、子どもたちの最善の利益が保証されるよう努力している。

家庭支援においても、児童相談所各担当ケアワーカーと連携を図り、家庭復帰が早期に実現できるよう、面会、宿泊体験、外泊等を調整し年少児を家庭復帰させた。

「福祉サービス第三者評価」を 11 月に受審し、3 月上旬に評価の報告を受けた。内容は、子どもを尊重した基本姿勢と、施設内での共通理解による取り組みについては高評価を受け、さらに地域（自治会等）と連携した防災対策の強化があげられた。引き続き次年度の施設開設に向けて、職員一丸となって高機能化・多機能化、小規模化の体制整備を進めていく必要がある。

2. 運営方針について

①児童の入所動向について

- ・4 月 1 日の在籍人数は 50 名でスタートし、3 月 1 日は 54 名であった。
- ・30 年度の入所児童数は幼児 1 名、小学生 6 名、中学生 1 名、高校生 0 名の計 8 名。
- ・県内児童相談所からの一時保護委託は 13 名であった。

②児童の退所動向について

- ・30 年度の退所児童は、幼児 3 名（家族再統合）、小学生 3 名（家族再統合）、中学生 1 名、（家族再統合）、高校生 8 名（専門学校 1 名、一般就職 1 名、福祉的就労 5 名、自立支援 1 名）計 15 名。

（1）施設の小規模化移行にともない家庭的養護の取り組みを進める

- ・法人の基本理念や、施設の運営方針を「養護要領」を整備しながら、新任職員の育成と専門職集団としての組織化を進めることができた。
- ・令和 2 年 4 月の開園に向けて、法人の移転新築推進室と施設内委員会で連携し「施設基本設計」に基づき「実施設計」と「資金計画」等を進め、近隣市町への助成金を含め「要望書」を活用し取り組むことができた。
- ・今年度は「福祉サービス第三者評価」を受審し、施設として前回指摘された課題や、問題点の改善を職員間で共有し質の向上を図ることができた。

(2) 子どもの権利擁護・最善の利益を保障した養育支援体制の確立を目指す。

- ・児童の自立支援計画については、アセスメントシートを活用し自立支援計画票を策定した。被虐待児対応チームについては、専門職が方針を立てて他機関との連携や、個別の総合的な支援計画を立てることができた。
- ・子どもの権利についての学習は権利ノートを活用しての説明と、「C A P いわて」と連携した学習を実施し子どもの権利が保障されるように努めた。
- ・医療的なケア・被虐待児の治療のため、もりおかこども病院の嘱託医との日常的な連携を「未来の風せいわ病院」との連携、緊急入院対応などの多岐にわたる支援を受けることができた。
- ・5月と1月に「苦情解決第三者委員会」を開催し、学園児童の生活状況や苦情対応の報告した。その後に「子守唄コンサート」も含め施設内の様子を見て頂いた。
- ・職員のスキルアップ向上のため、岩手県立大学社会福祉学部三上邦彦教授に依頼し、外部のスーパービジョンを受けることができた。
- ・給食部と連携し年齢相応の豊かな食習慣を身につけ、子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を継続して提供することができた。各ホームの食事や行事食では買い物、調理、片付けを通して食育支援を行い、直接養育職員は毎月検便を実施し、衛生管理を徹底し衛生講習を実施し食中毒予防を徹底し『安心で安全な食事の提供』をすることができた。
- ・退園児の支援においては、障害・福祉関連機関と情報の共有をすすめ、一般就労支援については、「岩手県社会的養護自立支援事業」との連携を進めることができた。

(3) 安心・安全な施設づくりを目指す

- ・本園は防護頭巾を廊下に配置することはできたが、小規模施設まで徹底できなかった。
- ・地震防災訓練を盛岡市シェイクアウトに継続して参加した。
- ・入所児童の安心・安全な生活を保障と外からの侵入者を含め、東玄関にインターホーンの設置や、定期的な施設の点検（老朽化・死角）等点検、防犯・防災の意識をたかめる訓練や研修を行った。
- ・敷地内の中規模グループホーム「かりんの家」「鐘の館」、地域中規模児童養護施設「石川ホーム」「盛合ホーム」「村田ホーム」の各ホームと、本園の養育・支援体制の連携と、地域清掃や班長等の役割、家族、友達、学校の先生、児童のワーカー等、ホームを訪問しやすい環境に努めることが出来た。地域と共同した活動や防犯・防災対策を継続して行うことができた。
- ・各種マニュアルの定期的な見直しと、児童を生活支援や、環境面、衛生管理等、業務の中で多岐にわたった「ヒヤリハット」が51件あげられた。委員会で出された各事案に対して対策・検討等し、職員会議で改善策を提起し全員が共有出来るよう行った。

(4) 職員一人ひとりの専門性の向上に努める

- ・みちのく・みどり学園職員研修理念に基づき職場研修について基本姿勢を共有し、個別研修計画の立案実施ができた。職員の個別面談も取り入れ、育成に力を入れ更にふりかえりノートの活用が今後の課題である。
- ・人材育成レベルに応じて外部研修への参加を計画的に実施できた。

- ・新人の研修レポートとテーマ別研修の中で、生活支援マニュアルを作成できたので、来年度は小規模化に向けて内容を精査・充実していく段階である。
- ・職場外研修修了者は復命書において報告、一部は養育会議内で伝達研修を実施した。
- ・岩養協福利厚生部会の視察と、同じ施設の視察研修をすることで、職員が視察の内容を多く共有することができ、新施設へのイメージづくりと親睦を図れた。
- ・職員および子どもたちに対し、全体が集まつた中で倫理綱領や権利ノートの読み合わせを行った。
- ・全養協から配布された人権擁護のためのチェックリストにて、セルフチェックを年2回、施設全体の確認を年度末に行っている。

(5) 開かれた施設づくりをめざし啓蒙活動の推進を図る

- ・西和賀町「N P O 法人輝けいのちネットワーク」と共同で、兄弟ファミリーホーム3回、ホームスティ5回、高校生活動で「いのちの碑」の集い等で参加できた。第45回種市転住（洋野町）・太鼓合宿・農作業体験等（室根・大東町）の児童の体験・経験の柱となる地域養護活動を継承することができた。
- ・施設の求められる機能として、県北沿岸部に「児童家庭支援センター」の設置計画については、県子育て支援課と協議を継続して行っている。
- ・盛岡・松園地区での地域養護活動の推進において、伝統芸能（野岳太鼓・豊年太鼓・大黒舞）、神輿も含めて、松園夏祭り、松園柔道教室に参画し地域との連携を深める、3月に松園消防署と共同で少年消防クラブの夜間パトロール活動もできた。
- ・里親専門支援相談員の活動については、施設の多機能化に向けて週末里親年間を通じて児童6名里親5組、計19回実施、里親相談訪問10件、未委託里親訪問4件、電話3件。里親支援定例連絡会議（毎月）相談センター、里親支援勉強会（毎月）と児童相談所や、里親会のネットワーク化や情報共有化を進めることができた。
- ・近隣大学及び専門学校の実習生の受け入れにおいて、保育実習が4校16名、ソーシャルワーク実習2校3名、看護総合実習2名、介護体験実習2名、専門里親養育実習1名の受け入れを行った。さらに学生のアルバイトやボランティアを受け入れて福祉人材の育成を行うことができた。
- ・「子どものふつうを考える福祉・教育・医療の会」の事務局を担い、他の機関と連携した取り組みができた。
- ・近隣市町村の地域子育て支援事業について、盛岡市は延べ29名・滝沢市が3名、矢巾町が3名の利用があった。緊急的な対応もあり、引き続き受け入れ体制について整えていく必要がある。
- ・今年度の地域公益活動「I W A T E ・ あんしんサポート事業」に寄せられる相談件数は岩手県内年間で約140件と推移している。盛岡市社会福祉協議会より計3件相談（打診）あり、うち2件受理し実際支援を行った。

※資料 職員構成 入所（初日月別・学年別）状況

みちのく・みどり学園職員構成

職種別	職種	施設長	児童指導員	保育士	保健師	看護師	心理療法士	栄養士	調理員	ボイラー技士他	事務員	嘱託医	計
定数		1	14					1	4		1	1	22
正職員		1	14	10		1	1	1	4	1	1		34
臨時職員			1										1
非常勤				1						10			11
嘱託												1	1
計		1	26	0	1	1	1	4	11	1	1		47

平成30年度 みちのく・みどり学園入所（初日月別・学年別）状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
幼児	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	103	8.6
計	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	103	8.6
小1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0
小2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0.3
小3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
小4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0
小5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0
小6	6	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	8	88	7.3
計	11	13	13	13	13	12	12	12	12	12	13	15	151	12.6
中1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0
中2	3	3	3	3	3	3	5	5	5	5	4	47	3.9	
中3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0
計	9	9	9	9	9	9	11	11	11	11	11	10	119	9.9
高1	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	7.0
高2	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	66	5.5
高3	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	8.0
計	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	20	246	20.5
中・高卒	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	6	0.5
計	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	6	0.5
合計	50	52	52	52	52	52	52	52	52	52	53	54	625	52.1

平成30年度 ことりさわ学園事業報告

1. 運営の基本

国が「新しい社会的養育ビジョン」の流れの中で児童福祉施設に対して「小規模化・地域分散化」「多機能化・高機能化」を求める中、岩手県でも家庭的養護推進計画の見直しにあたり、新たに児童自立支援施設と児童心理治療施設も検討委員に加え、ことりさわ学園も委員のメンバーとして社会的養育における児童心理治療施設の在り方について積極的に協議、検討を行ってきた。

そのような中、ことりさわ学園は平成30年度も7年連続の暫定となっており、予てからの懸案事項であった定員数削減（定員50名→40名）について岩手県（子ども子育て支援課）及び3児相とともに協議を重ねてきた。その結果、平成31年度は定員数を40名に変更してスタートすることが決まっている。

また、平成30年度は「ことりさわ学園中長期経営計画（5カ年計画）」の中間見直し年度になっており、平成29年度に受審した福祉サービス第三者評価の結果を見ながら見直しを図った。

（1）児童の入所の動向

- ① 4月1日に25名でスタートして3月末日23名となる。
- ② 入所児童数12名中10ケースが被虐待ケースで、診断名としては愛着障害が6ケース、ASDが5ケース、ADHDが4ケース、軽度精神遅滞が1ケース、解離性障害が1ケースであった（※重複もあり）。
- ③ 県内児童相談所の措置状況（センター9名・一関1名・宮古2名）

（2）児童の退所の動向

- ① 退所児童数11名（センター8名・一関3名）
- ② 学年別では高校生8名（進学2名・就労支援1名・家庭引取り2名・その他3名）
中学生2名（家庭復帰2名）
小学生1名（措置変更1名）

2. 治療・支援方針

（1）心理治療

- ・心理所見用紙のフォーマット化を図った。しかし、その実用に向けてはさらなる工夫が必要である。
- ・30年度も毎月定期的に心理担当者会議を開催し、心理アセスメント（再評価）を行いながら個々の心理治療計画の見直しを図り、自立支援計画にも反映させた。
- ・30年度はソーシャルスキルトレーニング（SST）やセカンドステップの他、コグトレ等も外部研修等に派遣しながら心理治療プログラムを取り入れ、またセカンドステップに関しては継続して盛岡青松支援学校とも協同で取り組んだ。※トラウマフォーカスト認知行動療法に関しては外部研修にも心理療法士を派遣してきたが、その導入に関してはまだ検討が必要で、今後の課題である。
- ・盛岡青松支援学校とのケース会議やリービングケアにおける支援会議において、心理の面からも情報を提供、共有化を図りながら支援を行った。
- ・個別支援会議を充実させ、個別対応職員や家庭支援専門相談員との連携強化を図った。

(2) 生活支援

- ・定期的にケース検討会や個別支援会議を実施しながら自立支援計画の見直しを図り、個別面談や家族面談を通して本人およびその家族とも課題や目標の共有化を図った。
- ・年度初めに各グループ（小学生、中高生男子、女子）ごとに生活オリエンテーションを実施。日課やルールを始めとし権利擁護についても説明を行った。
- ・おもに小学生グループ、中高生男子グループ、女子中高生グループとに分けグループワークを実施。特に女子児童に関しては更に小グループ活動なども取り入れながら自我の成長と集団適応力、社会性の習得を図った。その他、自治会のリーダー研修会を月1回で全12回開催しながら児童一人ひとりの意見を取り入れ、主体性や自主性を育んだ。
- ・健康学習を小学生男子グループ、小学生女子グループ、中高生女子グループで各1回実施、その他個別でも3回実施し、思春期の児童に対してプライベートゾーンを中心に性教育等を行った。
- ・例年通り、児童に対する嗜好調査や保護者対象の試食会を実施し、給食に反映させるとともに、今年度は特に食育に関する学習も全8回行った。
- ・法人の防災計画に従って、月1回（年12回）防災訓練を実施。入所児童および職員の防災、防犯意識を高めた。

(3) 医療、学校教育その他関係機関との連携

- ・園医である高砂子先生にケース検討会へ参加をして頂くとともに、児童精神科医の滝川先生からもコンサルテーションを受けながら医療との連携を図った。
- ・盛岡青松支援学校とは病状説明会（年度初めに）、学校センター連絡会（生活指導を毎月1回、保健指導を年3回）、ケース会議（年8回）、進路指導連絡会（中学部及び高等部それぞれ年2回）等を開きながら連携を図った。
- ・リビングケアに限らず退所児童も含め、必要に応じてケア会議および支援会議等を開催し、医療、教育、福祉の連携を図った。
- ・各児童相談所（センター8／6、一関7／5、宮古10／10）との連絡協議会を実施した。
- ・30年度も盛岡市教育委員会事務局の協力を貰い、不審者情報をメール配信してもらい防犯強化を図った。

(4) 家族との治療協力

- ・インターク面接の見直しと充実を図り、インフォームドコンセントの強化と徹底を行った。
- ・年度初めの家族会で、法人理念や施設の運営方針等について説明する機会を持った。
- ・家族会を年6回開催し、8月の“夏のご苦労さん会（家族交流バーベキュー）”の他、保護者の学習会「コモンセンス・ペアトレ」を実施した。

(5) 地域交流・地域貢献

- ・平成31年度の児童心理援助センター起ち上げに向け、相談事業の強化を図った。
※29年度相談実績延べ125件から30年度は相談実績延べ270件と倍以上になっている。
- ・子どもの心身発達育成研究会の事務局として、事例研究会を年6回、学校教育相談研修会を夏季と冬季の2回開催した。

- ・岩手県学校教育相談研究会、盛岡市学校教育相談研究会の理事及び事務局員として協力をして来た。
- ・松園夏祭りや葛巻町民祭り、テンパーク祭り、療育センター サマーフェスティバル等へ和太鼓で参加。特に30年度は小鳥沢1、2丁目の敬老会の他、西和賀町長瀬野地区でのラジオ体操等にも参加し地域との交流を図った。
- ・地域（近隣町内会）へ働きかけた切り絵教室は昨年度を上回る全8回開催することが出来た。

3. 人材育成と職員研修

- ・スーパーバイス体制は、2年目の5名に新任職員2名を加え一人1名のスーパーバイザーを付け、新人のOJT促進を図った。
- ・職員研修委員会を12回実施。園内研修は新人2名に対し新任研修を5回、高砂子Drを講師に「インフルエンザ講話」、佐々木Drを講師に「アレルギー講話」を実施。また、伝達研修としては「愛着と依存」をテーマに職員全員参加で実施した。
- ・県立大（三上先生・田中先生）の協力のもと、三上先生には3名の中堅新人心理職員を派遣。田中先生にはマナー教室（SST）のスーパーバイザーとなって頂いて個々のスキルアップとSV体制の強化を図った。
- ・ライフステージに合わせたキャリアパス研修に関しては新任職員研修へ2名、中堅職員研修へ3名、基幹的職員研修へ1名、全児心指導者研修へ1名、管理者研修へ1名それぞれ派遣をした。
- ・全児心協議会関係の研修会には、全体研修会（三重）2名、生活部会（青森）1名、北海道東北ブロック研修（北海道）2名を派遣。岩養協関係の研修には、全体研修会（花巻）3名、東北ブロック研修（花巻）2名を派遣。その他、年間21件の各種専門研修へ延べで32名を派遣した。
- ・職員研修旅行は2グループに分かれて、函館の「北海道発達障害者支援センターあおいそら」を見学した。

4. 施設整備及び職員配置

- ・職員配置基準に合わせ、女性心理療法士と女性保育士をそれぞれ1名ずつ増員を図った。
- ・雨漏り補修工事、屋上防水シート張替工事および防火排煙窓の補修工事をそれぞれ年度計画を繰り上げて完了させた。
- ・2階転落防止窓の取り付けや遅番勤務用に緊急防犯対応用のPHSを導入し、児童の安全対策強化を図った。
- ・厨房保管庫の老朽化に伴い、買換を完了した。

（資料） （職員構成） （初日在籍数） （進路の動向）

(資料1) 職員構成

職種別	職種	施設長	医師	児童指導員	保育士	看護師	心理療法士	栄養士	調理員	事務員	青春塾講師	計
定数	定 数	1	1	17		1	6	1	4	1	0	32
	正職員	1	1	12	4	1	6	1	2	1	0	29
	臨時職員	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	5
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	嘱託	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計		1	2	19		1	6	1	4	1	1	36

(資料2) 初日在籍数(充足率56.8%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男子	19	19	19	19	19	19	19	18	18	17	17	16	219
女子	6	6	6	10	11	11	11	12	12	12	12	13	122
計	25	25	25	29	30	30	30	30	30	29	29	29	341

(資料3) 進路の動向(中3)

	一般高校	単位制高校	支援学校	私立高校	その他	計
退園	0	0	1	0	0	1
在園	0	0	2	0	0	2

(資料4) 進路の動向(高3)

	進学	就職	その他	計
退園	2	1	1	4

平成30年度 もりおかこども病院事業報告

1 経営収支等

(1) 患者数の動向

30年度の患者数の動向をみると、入院では前年度に比較して886人減の12,667人(1日平均34.7人)となつた。外来では前年度に比較して120人減の23,880人(1日平均81.5人)となつた。

(2) 患者1人1日当たりの平均収入

入院収入は、33,734円で前年度に比較して132円0.4%増となつた。外来収入は、15,478円で前年度に比較して1,234円8.7%増となつた。

(3) 収支の状況

当初予算では、1日平均患者数を入院36人、外来83人、歯科12人を目標として2,013千円の黒字を見込んでいたが、事業活動費(人件費、事業費、事務費)は前年度比59,622千円の経費増加となり、人件費において医師給与額25,517千円もの削減(前年度比24.0%減)を図るもの、入院機能廃止に伴う職員への退職金支給額115,651千円と多額だった為、8,662千円の欠損となりました。

2 医師体制の充実

(1) 医師の確保については、30年4月から常勤医5名、非常勤医(換算)1.5人の診療体制を維持して、児童の精神疾患に対する診療充実のため八木淳子医師に週1回の応援を得て、診療を行ったところである。

3 小児救急医療

小児救急輪番日については、毎土曜日昼間の1コマで50回の輪番日で実施し、入院患者延223人(前年295人24.4%減)、外来患者延551人(前年562人2.0%減)の診察・治療に当たった。

4 医療安全管理

医療安全管理室に専従の職員を配置し、安全管理体制の構築を病院全体で取り組んでいるところである。感染防止対策加算2を算定する病院としての活動も7年目となり、加算1を算定する県立中央病院や加算2を算定する他の病院(岩手リハビリティーションセンター、国立病院機構盛岡病院)とともに情報の共有ができ、強化された感染対策を行うことが出来た。

5 小児在宅訪問診療

27年11月より専任の臨時医師を確保して隔週半日（月2回）訪問診療を行う体制にて、4名の超重症児宅を訪問し診療を行った。

6 地域支援活動

地域の医療機関等に対する診療応援については、従来から積極的に推進してきたところであり、30年度においても病院9カ所、学校・保育園等20カ所及び岩手町の乳幼児健診に対し協力を行った。

1. 患者数の状況（患者延数）

区分		入院		外来		歯科	
30	実績a	12,667	人	23,880	人	2,809	人
29	実績b	13,553	人	24,000	人	3,034	人
増減	a-b=c	△886	人	△120	人	△225	人
	c/b	△6.5	%	△0.5	%	△7.4	%

2. 一日平均患者数

区分		入院		外来		歯科	
30	実績a	34.7	人	81.5	人	11.7	人
29	実績b	37.1	人	81.6	人	12.4	人
増減	a-b=c	△2.4	人	△0.1	人	△0.8	人
	c/b	△6.5	%	△0.2	%	△6.3	%

3. 患者一人一日当平均収益

区分		入院		外来		歯科	
30	実績a	33,734	円	15,478	円	5,692	円
29	実績b	33,602	円	14,243	円	5,794	円
増減	a-b=c	132	円	1,234	円	△103	円
	c/b	0.4	%	8.7	%	△1.8	%

4. 病床利用率

区分		30年度		29年度		増減	
一般		54.2	%	58.0	%	△3.8	%

(注) 診療実日数

区分		入院		外来		歯科	
30年度		365	日	293	日	241	日
29年度		365	日	294	日	244	日

平成30年度 たんぽぽ病児保育所事業報告

1 標助金は、基本分 2,447 千円、加算分 4,334 千円（年間延べ利用児童数に応じた実績払い）並びに改善分 731 千円余（赤字補てん分）等であった。

30 年度は 医療体制と緊急時のバックアップ体制があることを強みに安全安心の運営を行った。年間の利用人数は 250 名にとどまり、近年の少子化・予防医学の進行と近隣の病児保育施設開業から採算ラインの 400 名を下回る状況には変わりなかった。

当保育所は、0~1 歳児の新規利用者が多く口コミで「穴場のいい病児保育」と聞きつけ利用し、朝 7 時 30 分からの携帯電話受付開始により利用者の当日利用やリピート利用で評価をうけている。また、感染症のインフルエンザの受入れも可能とした上で利用増しとなった。

広報活動（リーフレットの配布、ポスター掲示のお願い）を兼ね近隣は訪問、市内の保育園・認定子ども園 51 カ所に情報提供を施行、たんぽぽ通信（流行中の感染症の情報や、その対処の仕方等）を年に 4 回、市役所や利用者・各保育園等に発送し、好評をいただいている。

2 利用状況としては、感冒等 135 名と大半を占め次いで胃腸炎関連 43 名と他疾患であった。新規利用者 74 名、再利用者がほとんどで総利用者数 250 名となった。

年齢別には 0~1 歳児が 55% 大半、2 歳 (11%) 3 歳 (11%) 4 歳 (7%) 5 歳 (4%)、小学生は 10% 利用だった。

3 利用状況

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
利用者数	311	281	249	265	250
月平均	25.9	19.3	20.8	22.08	20.8
1 日平均	1.30	0.97	1.03	1.09	1.04
盛岡市以外	8	14	10	4	2

4 職員体制

常勤看護師 1 名、臨時保育士 2 名

職種	定数	正職員	臨時職員	合計
保育士	2		2	2
看護師	1	1		1
計	3	1	2	3

事業報告の付属明細書

平成30年度事業報告には、「社会福祉法施行規則」第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。